

(別紙 1)

戸田市学校版環境 I S O 認定制度実施要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地球にやさしい学校づくりに向けて行動を宣言し、計画を立て、教職員及び児童・生徒が共に役割を分担して行動し、それを記録し、定期的にそれらを見直すシステムを構築している市内小・中学校（以下「学校」という。）を戸田市学校版環境 I S O（以下「学校版環境 I S O」という。）として認定するために必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第 2 条 学校版環境 I S O 認定制度は、学校が環境教育及び道德教育などの教育活動全体をとおして、児童・生徒及び教職員の意識向上を図り、もって地球にやさしい学校づくりに努めることを目的とする。

(申請)

第 3 条 学校版環境 I S O の認定を受けようとする学校は、審査・認定申込用紙（様式第 1 号）により、教育長に申請しなければならない。

(審査)

第 4 条 認定審査は、申請後 1 か月以内に審査会において実施する。（審査項目・審査方法）

第 5 条 審査項目は、次のとおりとする。

- (1) 地球にやさしい学校づくりに関する行動の宣言及び計画に関すること。
- (2) 行動の役割分担に関すること。
- (3) 行動の記録及び保管に関すること。
- (4) 行動、役割分担及び記録の見直しに関すること。

2 審査は、審査チェックリスト（様式第 2 号）により実施する。

(認定)

第 6 条 教育長は、認定審査で適合及び条件付き適合と判定された学校に対して学校版環境 I S O 認定証（様式第 3 号）を交付する。

2 認定証の有効期限は、認定日から 2 年間とする。

3 1 年に 1 回定期審査を行う。

(認定の取り消し)

第 7 条 教育長は、認定を受けた学校が審査基準から大きく逸脱した場合、認定を取り消すことができる。

(委任)

第 8 条 この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 13 年 11 月 1 日から施行する。

戸田市学校版環境 I S O－地球にやさしい学校づくり

目的	戸田市は豊かな荒川の流れと、うるわしい武蔵野の大地をふるさととしています。学校では自然環境を守り伝えていくため、温室効果ガスの削減、資源の有効活用、環境負荷の軽減、環境保全など、地球にやさしい学校づくりに関する行動を宣言し、改善の計画を作り、それを実行し、記録し、必要に応じて見直していきます。
----	---

仕組み	行動を宣言し、それを記録していき、見直しのうえ、新たな行動に移していきます。 宣言・計画 地球にやさしい学校づくりを行動するために やっていること、やりたいことを宣言 見直し 記録を見て 新たな環境行動 行 動 地球にやさしい 学校づくり 記 録 やっていることを成果が わかるように記録
-----	---

実行内容	○誰が、何をするのか。 例：実行内容 1. 環境教育…環境教育学習を各教科で実践、環境学習サポート制度の活用 2. 省エネ・新エネルギー…電気、ガス、水、紙の節約・新エネルギーの利用 3. 環境保全…実験用薬品の処理、施設の安全管理 4. リサイクル…ゴミの分別、資源化 5. その他…校舎、校庭の美化清掃
------	--

役割の分担	○役割と責任を分担する。 例：役割分担 <table border="0"> <tr> <td>(職員の組織)</td><td>(児童生徒の組織)</td></tr> <tr> <td>1. 校長：環境管理統括者</td><td>1. 児童会・生徒会長：環境リーダー</td></tr> <tr> <td>2. 教頭：環境管理責任者</td><td>2. 副会長：環境サブリーダー</td></tr> <tr> <td>3. 主任：実行部門の長</td><td></td></tr> <tr> <td>4. 職員：推進員</td><td></td></tr> </table>	(職員の組織)	(児童生徒の組織)	1. 校長：環境管理統括者	1. 児童会・生徒会長：環境リーダー	2. 教頭：環境管理責任者	2. 副会長：環境サブリーダー	3. 主任：実行部門の長		4. 職員：推進員	
(職員の組織)	(児童生徒の組織)										
1. 校長：環境管理統括者	1. 児童会・生徒会長：環境リーダー										
2. 教頭：環境管理責任者	2. 副会長：環境サブリーダー										
3. 主任：実行部門の長											
4. 職員：推進員											

申込	指定の申込用紙に必要事項を記入し、宣言項目（行動目標）・計画を添付して、教育委員会に提出してください。
----	---

審査	認定のために審査します。 審査は、審査会を組織し実施します。
----	--

認定	審査に合格した学校は、教育長が認定します。
----	-----------------------